

広報

くしもと

2018

11

No.163

勇壮な獅子の舞

串本秋祭り



串本町役場新庁舎の建設について

新しい役場庁舎は、鉄筋コンクリート造２階建て、耐震構造といたします。

新庁舎は２階建て

新庁舎は、現在の本庁舎、分庁舎、保健センター、地域包括支援センター、文化センターの社会教育部門を集約いたします。

建物の構造は、鉄筋コンクリート造２階建てとし、１階には町民の皆さまが多く訪れる住民課、税務課、福祉課、水道課、こども未来課や保健センター等を配置し、２階には総務課、企画課、産業課、建設課、教育課や議会部門を配置します。

建物は、一般的に低層階であるほど地震の揺れに強くなります。新庁舎は、低層階（２階建て）に加えて、より地震の揺れに強いプレキャストプレストレストコンクリート構造（＋１～２億円）を採用し、災害が発生した場合には、防災の拠点となる施設といたします。

新庁舎の構造は耐震構造とします

７月２３日に開かれた議員全員が出席する全員協議会では、設計業者も出席し、免震構造・耐震構造についての説明がされました。

免震構造は、建物が高層になるほど費用対効果が高くなります。新宮市役所（免震）は６階建て、印南町役場（免震）は３階建てです。

建築費は、耐震構造に比べて免震構造が高くなります。

どの程度高くなるのかについては、その建物により様々ですが、その一つとして、設計業者より、最近の類似庁舎の設計事例から試算すると、串本町の規模（延べ床面積５，４００㎡程度）では、免震構造が耐震構造に比べ６億円程度高くなるとの試算がされています。

また、平成２４年度以降、建築物価の上昇が顕著であり、建築費の上昇を懸念しています。

紀陽銀行の新庁舎への入居について

紀陽銀行の入居について、目的の一つは、賃貸料収入による新庁舎建築費の負担軽減です。

新庁舎への入居は、指定金融機関であることが前提です。町の公金を扱う指定金融機関が、支店として庁舎内に入居する事例は多数あります。県内でも和歌山県庁、和歌山市役所、また、九度山町は庁舎ではありませんが、庁舎敷地内の公共施設に支店が入っています。

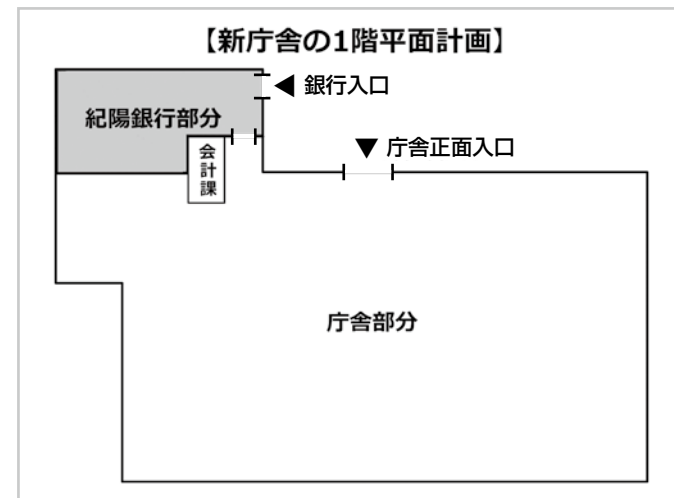
紀陽銀行は、指定金融機関ではあるものの、公的機関ではないため、不動産鑑定士に鑑定を依頼し、民間並みの賃料とします。

〈以下は、現時点での想定です。〉

紀陽銀行の入居により増加する建築費は、１億円と試算しました。

賃料は、仮に３５年とすると計２．４億円となり、新庁舎建築費の負担軽減額を１．４億円と試算しました。

また、紀陽銀行部分の設計費、内装工事費および光熱水費は、紀陽銀行負担です。



※金額はすべて予算額であり、落札率や普通交付税措置（国からの補てん）を考慮したものではありません。

「まぐトル」マスコットできました！

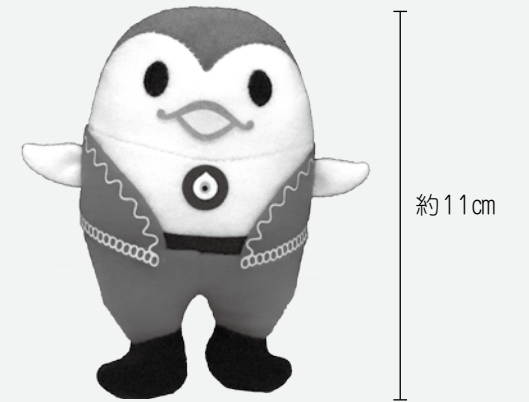
串本町の日本・トルコ友好のまちＰＲキャラクターのまぐトルがマスコットになりました！
好評発売中です！

【販売場所】 南紀串本観光協会
トルコ記念館

【販売価格】 １，０８０円（税込み）



マスコットになった僕もよろしくね！



－ まぐトルのプロフィール －

串本町内で養殖が盛んなクロマグロをモチーフにし、トルコの民族衣装を着た男の子。胸にはトルコのお守り「ナザール・ボンジュウ」をつけています。

11月

主な電話番号等

市外局番 ０７３５

串本町役場本庁舎 ６２－０５５５
串本町役場古座分庁舎 ７２－００８１
くしもと町立病院 ６２－７１１１
串本町教育委員会 ７２－００１７
文化センター ６２－０００６
串本町図書館 ６２－４６５３
保健センター ６２－６２０６
地域包括支援センター ６２－６００５

防災行政無線（町内）放送の

電話音声案内サービス

０１２０－９２８－６４９（無料）

広報くしもと

November . 2018 No.163

Contents
もくじ

- ２ 「まぐトル」マスコットできました／コンテンツ
- ３ 串本町役場新庁舎の建設について
- ４ まちのわだい
- ９ １１月２５日は和歌山県知事選挙の投票日です
- １０ １１月・１２月は合同滞納整理強化月間です
- １１ 夜間納付相談窓口の開設／緊急地震速報の伝達訓練／住生活総合調査が行われます
- １２ 認定こども園・へき地保育所新規入園案内
本人通知制度／１１月３０日は「年金の日」です
- １４ 消費者行政／自閉症・発達障害療育セミナー開催
自動通話録音機の無料貸与／『関西文化の日』施設入館無料
- １６ 国保財政の健全化に向けて／マイナンバーカード取組月間
関節専門外来開設／小児科公開講座
- １８ 悪質詐欺が多発しています／自衛官等の募集案内
「働き方」が変わります／ねんりんピックまであと１年
- ２０ 申告相談についてのご願い／税を考える週間
- ２２ 保健センターだより
健康運動教室のご案内／指名手配被疑者の検挙のご協力
- ２４ よろこびかなしみ／児童虐待防止推進月間 ほか
- ２５ 火災・救急件数／人口／募集／お知らせ／相談／納税

日本トルコ友好の絆はつづく

— 9月16日 エルトゥールル号追悼式典・串本町トルコ文化センター開館 —



トルコ軍艦エルトゥールル号の遭難事故から128年となる9月16日、樫野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑前において、追悼式典が執り行われました。

式典には、駐日トルコ共和国特命全権大使のハサン・ムラット・メルジャン大使、駐日トルコ共和国大使館のイーサ・ムラット・アルカス武官、ターキッシュ・エアラインズ東京支社のメフメット・アカイ支社長、ユヌス・エムレ・インステイトウト・トルコ文化センター東京のフセイン・ツナ所

長、田嶋町長夫妻らが出席。関係者や一般の参列者のほか、愛知県にある日本トルコ文化経済交流支援協会から多くのトルコの方々が参加したこともあり、参列者は約200名にのびりました。

真夏のように暑く晴れ渡った空の下、午前10時に開式。黙とう、日本とトルコ両国の国家斉唱、日本最大級のモスク（イスラム教の礼拝堂）である東京ジャーミイのイマーム（指導者）による礼拝、献花、追悼歌の斉唱が行われ、殉難将士のご冥福を祈りました。

200人が殉難将士の御霊を弔う 〜エルトゥールル号追悼式典〜



①東京ジャーミイのイマームによる礼拝
②式辞を述べる田嶋町長
③慰霊碑に献花をす
るメルジャン大使
④参列者による追悼
歌の斉唱
⑤順番に献花する一
般参列者の方々

田嶋町長は、「勇敢なエルトゥールル号の将士が命を賭して果たされた使命を引き継ぎ、日ト友好の架け橋の町として、両国の友好関係の一助となるよう尽力することを誓います。」と式辞を述べ、メルジャン大使は、「日本国民との友情の絆をさらに強固なものにし、促進していく決意を新たにしています。殉難将士の御霊が安らかにあらんこと、トルコと日本の友情が永遠に続くことをお祈り申し上げます。」と追悼の辞を述べられました。

串本町トルコ文化センターが開館



①関係者によるテープカット ②あいさつをする伊藤代表
③センター内に展示されているトルコの食器や小物

エルトゥールル号追悼式典後、樫野崎において串本町トルコ文化センターのオープニングセレモニーが執り行われました。メルジャン大使一行や田嶋町長も出席し、記念品の贈呈やテープカットで施設の完成を祝いました。

同センターは、串本町トルコ文化協会がトルコ記念館近くにあった半ドーム型の建物を改修したもので、駐日トルコ共和国大使館や東京ジャーミイ、日本トルコ文化経済交流支援協会などの支援を受けて完成。建物の中にはトルコの食器や小物が展示されており、礼

拝室も設けられています。

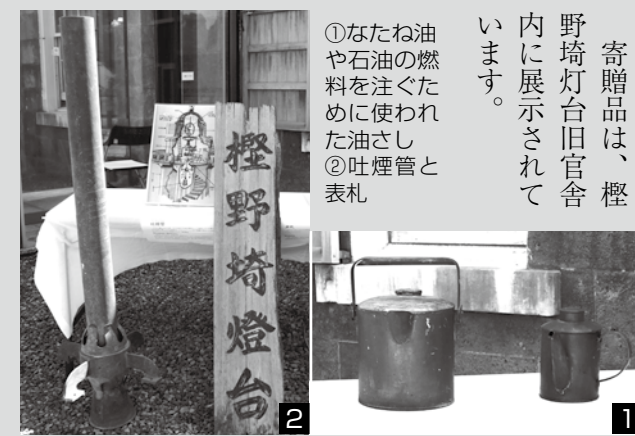
串本町トルコ文化協会の伊藤アイシェギユル代表は、「トルコをもっと身近に感じてもらえるように、トルコのお茶やジュースを飲んだりパンを食べたりしながら、トルコの文化や伝統を紹介できる施設として大事に使っていきます。たくさんの方に使っていただきたいので、ぜひ気軽にいらっしゃってください。」と話しました。

同センターは、土・日曜日、祝日の午前10時から午後3時まで開館。同協会の会員2名でもてなしをしています。

樫野崎灯台の道具を寄贈

式典後、かつて樫野崎灯台で使われていた真鍮製の油さしと吐煙管が、串本海上保安署から串本町に寄贈されました。これらは、明治時代に同灯台の建築資材とともにイギリスから運ばれたもので、エルトゥールル号遭難事故が発生した当時も使用されていたと推測されます。

昭和40年から平成15年まで掲げられていた灯台の表札とあわせてこれらを見物されたメルジャン大使一行は、亀田進串本海上保安署長からの説明を興味深く聞かれていました。



寄贈品は、樫野崎灯台旧官舎内に展示されています。

①なたね油の燃
や石油のた
れを注ぐた
めに使われ
た油さし
②吐煙管と
表札

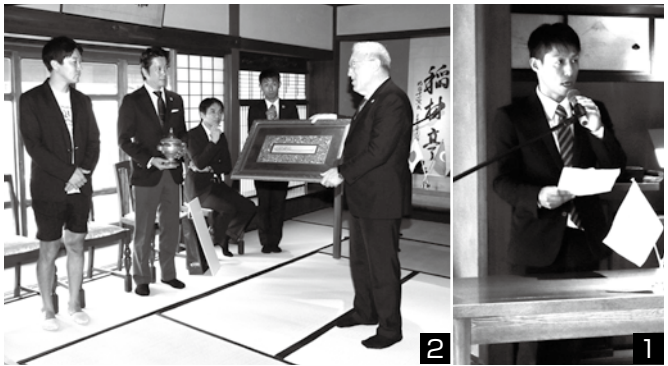
活用に向けて準備着々

改修中の古民家「稲村亭」で内覧会

宿泊・飲食施設として活用するため改修中の古民家「稲村亭」で9月16日、関係者に向けた内覧会が行われました。

稲村亭は、串本町古民家活用事業として串本町地域おこし協力隊の博多敏希さんが代表取締役を務める株式会社一樹の蔭が管理や改修を行っており、宿泊・飲食施設「NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道」として2019年2月に開業される予定です。

内覧会には、一樹の蔭を支援する紀陽銀行の日野和彦取締役常務執行役員、一樹の蔭の共同出資者であり串本町古民家活用協議会の会長を務める株式会社NOTEの藤原岳史代表取締役、施設の運営主体となる株式会社sublimeの花光雅丸代表取締役、田嶋町長ら関係者のほか、ハサン・ムラット・メルジャン駐日トルコ共和国特命全権大使一行やターキッシュ・エアラインズ東京支社のメフメット・アカイ支社長一行が出席。「素晴らしい取組



①あいさつと事業の説明をする博多代表取締役 ②メルジャン大使から記念品を受け取る花光代表取締役（左）と藤原代表取締役（左から2人目）

の一環を目的の当たりに行うことができ、大変うれしく思います。」とあいさつされたメルジャン大使からは、記念品が贈呈されました。施設の運営を担う花光代表取締役は、「このような施設で地域が活性化すればいいと思います。自分と和歌山県出身でもあるので、少しでも貢献できるようにがんばります。」と話しました。

町内各地区で長寿をお祝い

これからも皆さんお元気で

9月17日の「敬老の日」に合わせて、高齢者の方々の長寿を祝うため、町内各地区や福祉施設で敬老会が開催されました。

9月19日、串本福祉会のにしき園で行われた敬老会に訪れた田嶋町長は、施設を利用されている100歳以上の方に記念品を贈呈し、施設職員の皆さんによる出し物を楽しみました。

翌20日には、串本の濱端能子さん（100歳）のお宅を町長が訪問。記念品を手渡しました。濱端さんはとてもお元気で、今



町長へのプレゼントの色紙を持って記念撮影

でも得意な卓球をすることがあるそうです。健康の秘訣は、「卓球で全身を使っていること」と話されました。また、100歳になってから詠んだ俳句を書いた色紙を町長にプレゼントされ、その達筆な字に町長も驚いていました。



にしき園の職員の皆さんによる出し物の様子

暴風雨と高潮による被害相次ぐ

猛威をふるった台風24号

9月29日から30日にかけて、非常に強い勢力を保ったまま接近した台風24号の影響により、町内各地で大きな被害が発生しました。

29日、台風の北上に伴い前線の活動が活発となり、昼過ぎにかけて猛烈な雨が降りました。田原の堂道橋から出合橋にかけて道路が冠水し、国道でも津荷・田原間などで一時通行止めとなりました。

30日の午前8時50分には、町内全域に避難準備情報が発令。前日からの避難者と合わせて102世

帯132名が避難しました。

激しい雨風により倒木や土砂崩れ、建物の損壊などの被害が相次ぎ、広範囲で停電が発生。高潮による被害も甚大で、町内の漁港では防波堤が崩れたり漁船が打ち上げられるなどし、大きな影響を受けています。

この日、和歌山地方気象台の速報値によると、潮岬で最大瞬間風速43メートルを観測。潮位は串本での観測史上最高となる2・54メートルを記録しました。



屋根が飛ばされたJR田並駅



防波堤が崩れた田原川河口の船着場

巨大地震に備えたまちづくりを考える

関西学院大学災害復興制度研究所公開セミナー

和歌山東漁業協同組合の交流体験室で9月26日、関西学院大学災害復興制度研究所による公開セミナーが開催され、関係者を含め約80名が聴講しました。

同研究所は、南海トラフ巨大地震への備えを考える公開セミナーを昨年より開催しています。4回目となる今回は、岩田勉ささみ町長と田嶋町長が出席し、それぞれの町の施策を報告。田嶋町長は、各種防災補助制度の説明や公共施設の高台移転の経緯、これからの

高台のまちづくりへの取組について報告し、岩田町長は、公共施設の高台移転と医療・福祉・ライフラインを集約したコンパクトビレッジ構想などについて話しました。

また、東北大学災害科学国際研究所の定池祐助教から北海道南西沖地震で被災した奥尻島の復興プロセスの報告や、静岡大学防災総合センターの岩田孝仁教授を交えてのパネル討論が行われ、現状と課題などが話し合われました。

地震への備え 高台まちづくりの展望と課題

串本町・すさみ町における行政施策 ～



町の防災対策について報告する田嶋町長



パネル討論の様子（左から田嶋町長、岩田すさみ町長、定池助教、岩田教授）

「串本町選挙管理委員会」からのお知らせ

「誇りある ふるさと育む その一票」

11月25日（日）は和歌山県知事選挙の投票日です

～ 棄権することなく投票しましょう ～

◎投票日 平成30年11月25日（日）

◎投票時間 投票日当日の投票時間は、
午前7時～午後7時です。

◎期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行等の予定がある方などは、
期日前投票ができます。

○期間 平成30年11月9日（金）～11月24日（土）

○場所・時間 串本町役場本庁舎別館1階会議室（午前8時30分～午後8時）
串本町役場古座分庁舎1階ロビー（午前8時30分～午後6時）

※古座分庁舎の投票時間を2時間短縮し、午後6時までとしています。



■投票所の一覧（入場券に記載されている投票所をご確認ください。）

投票区	投票場所の名前	行政区	投票区	投票場所の名前	行政区
第1投票区	串本町役場	東、矢ノ熊、大木崎、サンゴ台	第19投票区	老人憩の家 福寿荘	姫川、姫
第2投票区	串本小学校体育館	北、袋	第20投票区	伊串多目的集会所	伊串
第3投票区	三区会館	西、南、植松	第21投票区	西向中学校	目津大浦、神野川
第4投票区	串本中学校	堀笠嶋	第22投票区	旧西向幼稚園	原町、上ゲ地、住吉
第5投票区	旧錦富小学校体育館	二色、高富	第23投票区	岩渕青年クラブ	岩渕
第6投票区	橋杭集会所	蘭野川	第24投票区	古田コミュニティセンター	古田
第7投票区	串本町公民館潮岬支館	潮岬	第25投票区	中湊コミュニティセンター	中湊、上ノ丁、上野山
第8投票区	潮岬平松コミュニティセンター	平松、萩尾、塔石	第26投票区	消防団拠点施設	中ノ丁、下ノ丁
第9投票区	出雲集会所	出雲	第27投票区	津荷集会所	津荷
第10投票区	串本町公民館有田支館	有田	第28投票区	山村交流センター	田原
第11投票区	串本町公民館田並支館	田並	第29投票区	上田原生活改善センター	上田原
第12投票区	田並上多目的集会所	田並上	第30投票区	佐部集会所	佐部
第13投票区	江田多目的集会所	江田			
第14投票区	旧赤瀬小学校	田子、安指			
第15投票区	串本町公民館和深支館	和深、里川			
第16投票区	紀伊大島開発総合センター	大島			
第17投票区	須江・浜須賀集会所	須江、（自衛隊）			
第18投票区	櫻野集会所	櫻野			

※投票所入場券は、選挙人名簿に登録された方に郵送します。

※なお選挙人名簿に登録された方は、入場券がなくても投票することができます。



ポンプ車からミキサー車へ給水



ミキサー車から簡易防火水槽に貯めた水で放水

ミキサー車が運ぶ水で消火活動

消防本部と串本地区土木協同組合が連携訓練

串本町消防本部は9月28日、串本地区土木協同組合と連携し、ミキサー車で消防用水を運んで放水する訓練を行いました。

2016年12月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災でミキサー車での給水が有用であったことから、山林など消防用水の確保が困難な場所での火災に備え、串本町は今年1月に同組合と「災害発生時における消防用水等の搬送に関する協定」を締結。協定に基づき、今回の訓練を実施しました。

訓練では、同組合が所有する10トンミキサー車を使用。4・5トンの水をミキサー車に給水して運び、容量5トンの組立式簡易防火水槽に貯めながら放水しました。実際の現場では、複数台のミキサー車を使用して放水を継続することになるそうです。

寺島正彦消防長は、「給水にかかる時間が分かり、有効な訓練になった。さらに検証して現場でどのように活かせるかを考えていきたい。」と話しました。

本の魅力を熱く伝える

中学生ビブリオバトル大会が初開催

串本町役場古座分庁舎で10月13日、串本町中学生ビブリオバトル大会が開催されました。

ビブリオバトルとは、発表者が面白いと思う本を順番に1人5分で紹介し、最後に「どの本が一番読みたくなったか」を基準とした投票を行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」とするものです。串本町での町内大会は初めてで、町内5校の中学校から各2名、合計10名の生徒が発表者として参加。緊張した様子ながらも、それぞれ



限られた時間で本を紹介する発表者



潮崎伸彦教育長から発表者へ記念品の贈呈

の本の魅力を熱く伝えました。

発表者と観戦者による投票の結果、串本中学校3年生の島野美海さんによる『余名10年』がチャンプ本、大島中学校3年生の植田航平さんによる『カエルの楽園』が準チャンプ本に選ばれました。島野さんは、「伝えたい魅力が伝わってうれしい。次の大会に向けてがんばります。」と話しました。選ばれた2名は、11月10日に新宮市で開催される東牟婁地方大会に出場します。

税務課からのお知らせ

夜間の納付相談窓口の開設について

下記のとおり、夜間に町税等の納付・納付相談窓口を開設します。
開庁時間内に来庁ができない方は、ぜひご利用ください。



■開設日時

平成30年11月 毎週木曜日 午後8時まで
(11月1日、8日、15日、22日、29日)

■開設場所

税務課(串本町役場 本庁舎1階)

※夜間は正面玄関を施錠しております。正面玄関向かって左側の入り口をご利用ください。

■窓口業務の内容

町税等の納付・納付相談

町県民税、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料

※証明書(課税証明書や納税証明書等)の発行
は取り扱うことができません。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 徴収グループ TEL 0735-62-0586

総務課からのお知らせ

緊急地震速報の伝達訓練の実施について

串本町では、次のとおり情報伝達訓練を実施します。

■日時 平成30年11月1日(木) 午前10時～(予定)

■場所 町内(防災行政無線にて緊急地震速報を放送します。
各自机の下に隠れるなど、シェイクアウト訓練等を行ってください。

※シェイクアウト訓練とは、地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、
動かない」を身につける訓練です。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

建設課からのお知らせ

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の
安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で
必要となる基礎資料を得ることを目的としてい
ます。



今回は、10月に実施された住宅・土地統計
調査に回答いただいた世帯の中から一部を選び、
全国で約12万世帯を対象に行います。

11月下旬からポスティングにより調査票を
配布し、郵送・オンラインにより回収しますの
で、ご協力をお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 建設課

TEL 0735-72-0628

許されません、町税の滞納

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」です！



町税は、町民の皆さまが安心して生活をしていくためのまちづくりを支える大切な
財源であり、公平に負担すべきものです。

当町では、税収の確保及び納期内に納付していただいた皆さまとの公平性を図るた
め、和歌山県、和歌山地方税回収機構と合同で11月と12月を「合同滞納整理強化
月間」として滞納処分を強力に推進し、滞納者の財産を差し押さえる処分を行います。

滞納を放置すると損することばかり

税金を納期限までに納付していない場合、滞納者の意思に関係なく法令の定めにより計算された
延滞金がかかります。

(参考) 平成30年1月1日以降の延滞金の割合

・納期限の翌日から1か月を経過する日まで

特例基準割合(※)に1%を加算した割合

(当該加算した割合が年7.3%を超える場合は年7.3%)

・納期限の翌日から1か月を経過した日以降

特例基準割合(※)に7.3%を加算した割合

(特例基準割合が年7.3%以上の場合は年14.6%)

(※) 財務大臣が告示する国内銀行の貸出約定平均金利(新規・短期)に年1%を加算した割合。
平成30年の場合は1.6%です。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を発送した日から起
算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、町は地方税法に基づき、滞納者の財産
(給与、預金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など)の調査を行ったうえで、差押
え等の滞納処分を執行することになります。当町では納期限までに納めた人との公平性を図るため、
延滞金を含めた滞納税額は強制的に徴収します。この結果、滞納者は経済的な不利益を負うだけで
なく、社会的信用も失うことになります。

滞納は放置せず、事情のある方は必ず納付相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で税金を納期限内に納めることが困
難な方は、そのまま放置せず、必ず税務課に連絡をしてください。

和歌山地方税回収機構って？

和歌山地方税回収機構は、滞納税金を回収するために滞納者宅の搜索・不動産・預貯金・生命保
険・給与・売掛金などの差押えや、公売などの滞納処分を専門に行う組織です。当町では現在、和
歌山地方税回収機構から職員の派遣を受けるとともに、いつでも滞納事案の権限を回収機構に移す
ことができます。今後も税金滞納の解消のため、積極的に活用していきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 TEL 0735-62-0586

住民課からのお知らせ

事前登録型 本人通知制度のご案内

■どんな制度？

本人通知制度とは、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を第三者（※）に交付した場合に、事前登録した本人に対して、証明書を交付した事実をお知らせする制度です。

※第三者とは、本人からの委任状を持った代理人、弁護士など職務上請求が認められている人、自己の権利行使または義務履行などの理由があり、その身分を証明して申請する人のことです。

■どのような効果があるの？

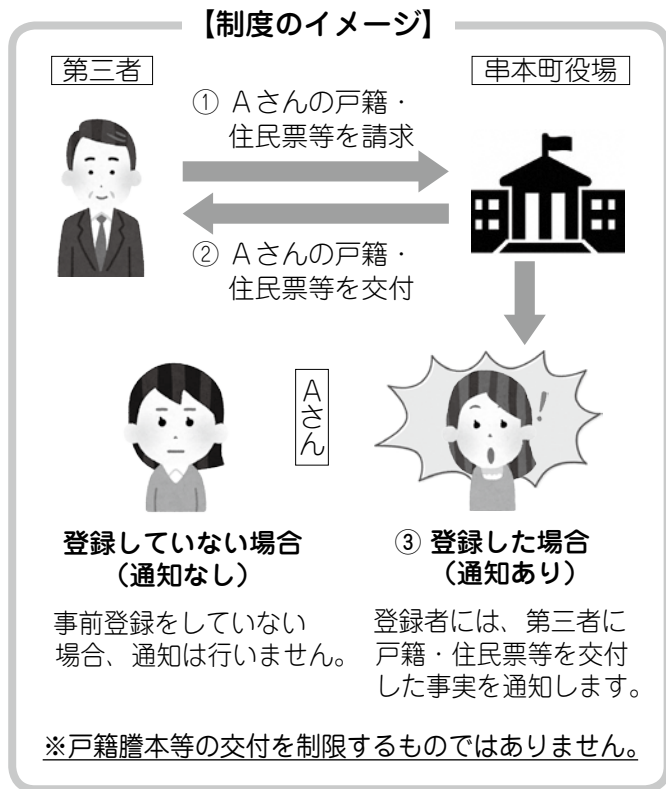
- ・不正請求が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が見込まれます。
- ・知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがあれば、事実関係の早期究明につながります。

■登録の手続き（本人通知制度の利用には、事前に登録が必要です。）

所定の申請書に記載いただき、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど）と印鑑をご持参のうえ、受付窓口で登録の手続きをしてください。申請書は、受付窓口を用意しているほか、串本町ホームページからも入手できます。

代理人（法定代理人・その他の代理人）による申請も可能です。また、疾病その他やむを得ない理由および他の市町村に居住していて窓口で直接申請することができない場合は、郵送で申請することができます。

◇受付窓口・お問い合わせ先◇ 串本町役場本庁舎 住民課 TEL 0735-62-0561
串本町役場古座分庁舎 住民課 TEL 0735-72-0081



こども未来課からのお知らせ

認定こども園・へき地保育所 新規入園案内

平成31年度の町内認定こども園等の新規入園申込を次のとおり受け付けます。
新規に入園を希望されるお子さんの保護者の方は、指定の申請用紙に必要書類を添えて、申込期間内に提出してください。



■申込期間 平成30年11月1日（木）～11月30日（金）
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く。）
※仕事等の都合上どうしても上記時間内に提出できない場合は、こども未来課へご相談ください。

■申請用紙 認定こども園、へき地保育所、幼稚園、串本町役場本庁舎（こども未来課）、串本町役場古座分庁舎（住民課）に用意しています。

■対象児童 認定こども園・へき地保育所を利用するにあたり、その利用形態に応じた区分の「支給認定」を受ける必要があります。対象となる子どもは、いずれも小学校就学前です。

◇提出・お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 TEL 0735-67-7027
または認定こども園、へき地保育所、幼稚園

◆幼保連携型認定こども園

施設名	所在地	電話番号	対象年齢 (平成31年4月1日現在)	開園時間
串本町立くしもとこども園	串本502 串本508-3	62-0352 62-4887	生後8か月～5歳児	7:30～19:00
社会福祉法人 杉の子会 上野山こども園	津荷29-2	72-3571	生後8週間～5歳児	7:30～19:00

※1号・2号・3号認定については、教育・保育時間が異なりますので、詳しくは各こども園またはこども未来課へお問い合わせください。

◆幼稚園型認定こども園

施設名	所在地	電話番号	対象年齢	開園時間
串本町立潮岬こども園	潮岬3349-132	62-2605	3歳児 ～ 5歳児	7:30～19:00

※平成31年度より、潮岬幼稚園は潮岬こども園になります。

※1号・2号認定については、教育・保育時間が異なりますので、詳しくはこども園またはこども未来課へお問い合わせください。

◆へき地保育所

施設名	所在地	電話番号	対象年齢	開所時間
串本町立和深保育所	和深682-2	67-0223	2歳1か月～5歳児	8:00～17:00

※16:00～17:00までは、延長保育となります。

※串本町立大島保育所は、平成31年3月31日をもって閉園となります。

《現在認定こども園等を利用中の皆さまへ》

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに伴い、現在認定こども園等を利用している4歳児までのお子さんについては、『**現況届 兼 施設利用申込書**』を提出いただくことになります。

11月上旬に用紙を配付（町内の認定こども園等に通われている方については各施設から配付、町外の保育所に通われている方についてはこども未来課から郵送）しますので、必要事項を記入、必要書類を添付のうえ、認定こども園、へき地保育所、幼稚園またはこども未来課に提出してください。

日本年金機構からのお知らせ

11月30日は「年金の日」です

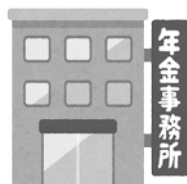
年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇

田辺年金事務所
TEL 0739-24-0435



産業課からのお知らせ

自動通話録音機の無料貸与を行います

串本町では、消費者被害の未然防止につなげるため、警告メッセージと録音機能付き「自動通話録音機」を希望者に無料で貸与いたします。



■無料貸与の条件

- 次の（１）～（４）のすべてに該当する方
 （１）機器を設置できる固定電話をお持ちの方
 （２）機器の測定のため、串本町のアンケート調査にご協力いただける方
 （３）次の①～③のいずれかに該当する方
 ① 65歳以上の方で、一人暮らしをしている方
 ② 高齢者のみで構成される世帯に属する方
 ③ 平日の日中において住居に高齢者のみとなることが常態である世帯に属する方
 （４）串本町在住で、平成28年度以降の当町の自動通話録音機無料貸与を受けていない方

■募集期間

平成30年11月1日(木)～11月16日(金)
 ※自動通話録音機貸与申込書を産業課に提出してください。申込書は、産業課に直接取りに来ていただくか、電話していただければ、郵送いたします。

■募集人数 15名程度

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 産業課
 TEL 0735-62-0557

産業課からのお知らせ

『関西文化の日』施設入館無料について

『関西文化の日』は、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供することにより、美術・学術愛好者の増大を図るとともに、圏域外に向けても、文化が息づく関西を広く、かつ強くアピールし、集客を図ることを目的としています。

平成30年度は『関西文化の日』を11月17日(土)、18日(日)に実施。それに伴い、串本町内の下記の施設を無料開放します。皆さまのご来場をお待ちしております。

トルコ記念館 (串本町榎野1025-26)

■入館無料期間

11/17(土) 9:00～17:00
 11/18(日) 9:00～17:00



※榎野埼灯台の一般公開について、27ページに掲載しています。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 TEL 0735-62-0557

榎野埼灯台旧官舎 (串本町榎野1006-1)

■入館無料期間

11/17(土) 9:00～17:00
 11/18(日) 9:00～17:00



産業課からのお知らせ

消費者行政について ～ 第8回 ～

今回は、電話による特殊詐欺や悪質商法に高い抑止効果のある自動通話録音機についてご紹介します。

■電話勧誘や悪質商法の
対処方法

○断っている消費者に対し電話勧誘を続けること(再勧誘)は、法律で禁止されています。断るときは、きっぱり断りましょう。

○例外もありますが、電話勧誘で商品等を購入してしまっても、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができます。



○悪質な電話勧誘を防ぐ方法として、自動通話録音機の活用が有効です。嘘やまぎらわしい説明で勧誘する悪質業者であれば、電話をかけづらくなります。
 (次のページに自動通話録音機の無料貸与について掲載しています。ぜひ応募をご検討ください。)

普段と違う電話を受けた場合は、念のため消費者ホットライン(局番なし188)に電話しましょう。

和歌山県発達障害者支援センター ポラリスからのお知らせ

自閉症・発達障害療育セミナーを開催します

■日時 平成30年12月2日(日)
 午後1時～午後4時
 (受付 午後0時20分～)

■場所 和歌山県立情報交流センタービッグ・ユ
 田辺市新庄3353-9
 TEL 0739-26-4111

■講師 畿央大学 教育学部現代教育学科
 准教授 博士(心身障害学)
 大久保 賢一 先生

■演題 「適応」を支え「成長」を促すポジティブ行動支援 ～本人の「声」に耳を傾ける科学的実践～

■定員 450名

■申込方法

住所・氏名・所属・連絡先・手話通訳希望の有無をご記入のうえ、FAX・メール等でお申し込みください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス
 TEL 073-413-3200
 FAX 073-413-3020

Mail polaris@jtw.zaq.ne.jp
 ※詳しくはポラリスのホームページをご覧ください。(http://aitoku.or.jp/polaris/)

参加費
無料

くしもと町立病院からのお知らせ

関節専門外来開設のお知らせ

くしもと町立病院整形リハビリテーション科では、2019年1月より関節専門外来を行います。
近畿大学医学部附属病院整形外科教室より、月1回（第3金曜日を予定）人工関節学会会員の専門医を派遣いただき、午前中は外来、午後は手術を執り行います。

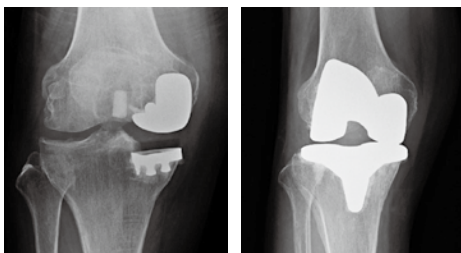
～ じんこうしつかんせつちかんじゅつ 人工膝関節置換術を行います ～

「膝が痛い」の大部分は変形性膝関節症です。変形性膝関節症とは、簡単に言うと加齢・肥満・ケガなどにより関節の軟骨がすり減り、さらに骨が変形し痛みを生じる病気で、症状とレントゲンで診断します。50歳代で発症、65歳以上で急増する傾向にあり、男女比で1：4と女性に多くみられます。



変形性膝関節症

この変形性膝関節症を治療する際、薬（痛み止め）や膝への注射（ヒアルロン酸）など「保存的治療」により痛みを軽減する方法もありますが、それでも症状が改善されず、痛くて歩きにくい場合などは、手術によって飛躍的に症状が改善される場合があります。



単顆置換術後の状態

全置換術後の状態

人工膝関節には数種類ありますが、「すり減った関節の表面を削って金具をかぶせる」方法が一般的です。簡単に言えば、虫歯の治療で「虫歯を削って銀歯をかぶせる」方法に似ています。この関節の「内側だけ」「外側だけ」がすり減っている場合に「そこだけ」に金具をかぶせるのが人工膝関節単顆置換術です。これに対し、膝関節の内側・外側、膝蓋骨（膝の皿部）の裏側も、全体を金属と交換するのが人工膝関節全置換術（TKA）です。

膝の痛みでお悩みの方は、整形リハビリテーション科にご相談ください。

小児科公開講座を開催します

こどもの病気の公開講座を次のとおり開催します。ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

- 日 時 平成30年11月6日（火）
午後2時～午後3時
- 場 所 くしもとこども園 つばき園舎ホール
- 演 題 「急ぐ症状・急がない症状」
- 講 師 くしもと町立病院 小児科医員
草野 信義 医師
- 参加費 無料



◇お問い合わせ先◇ くしもと町立病院 事務所 Tel 0735-62-7111

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて（第45回）

今回は、ジェネリック医薬品の現状についてご紹介いたします。



ジェネリック医薬品の利用状況について

■ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

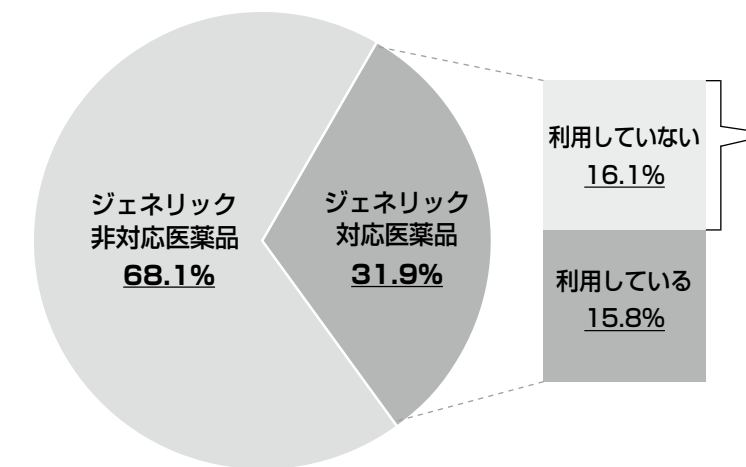
これまで使われてきた既存の医薬品（先発医薬品）の特許が切れた後に製造される、同等の効能・効果を持つ医薬品のことです。

■財政効果量はどのようなものか

医薬品によって小ささまざまですが、参考として直近1年間の薬剤料額について、ジェネリック医薬品に対応している割合と、それに占めるジェネリック医薬品の利用状況を基にお示しします。

薬剤料に占めるジェネリック医薬品の割合

（平成29年9月～平成30年8月分）



※効果額が最大の医薬品に置き換えた場合で算出

すべて効果量の大きいジェネリック医薬品に切り替えた場合、1年間の串本町の負担額は・・・
最大約4,000万円の削減に！

個人の病状や体質によっては、ジェネリック医薬品が体に合わない方もいらっしゃいますので、すべての方を対象とすることはできませんが、試算の結果では最大で税収の1割近くにも及ぶ影響が見込まれました。

串本町では、国保に加入されている方で、一定の要件を満たす方を対象に、年2回ジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果量をご案内させていただいております。

串本町の国保財政だけでなく、自己負担の削減にもつながりますので、ぜひ一度ご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

ご利用に関しましては、主治医または薬剤師にご相談ください。

企画課・住民課からのお知らせ

11月・12月はマイナンバーカード取得促進の取組月間です

暮らしの便利がギュッと詰まったマイナンバーカードを安心してご利用いただくため、県と県内全30市町村では、11月・12月をマイナンバーカード取得促進の取組月間として、各種イベントや年末調整説明会等の様々な機会をとらえて、積極的に取組を行います。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556
住民課 Tel 0735-62-0561

新宮労働基準監督署からのお知らせ

「働き方」が変わります！

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が平成30年6月29日に成立し、7月6日に公布されました。2019年4月1日から順次施行されます。



■時間外労働の上限規制（2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～）

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別事情がある場合でも、年720時間、単月100時間未満（休日労働を含む）、複数月平均80時間（休日労働を含む）を限度に設定する必要があります。

■年次有給休暇の確実な取得
（2019年4月1日～）

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与されているすべての労働者に対して、毎年5日、時季を指定して年次有給休暇を与える必要があります。

■不合理な待遇差を禁止
（2020年4月1日～

※中小企業は2021年4月1日～）
同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

◎助成金（年休の取得促進や人手不足・人材育成など）や個別訪問・相談など各種支援制度があります。

◇お問い合わせ先◇ 新宮労働基準監督署 労働時間相談・支援班 TEL 0735-22-5295

串本警察署からのお知らせ

悪質詐欺が多発しています！

■オレオレ詐欺

- ・「示談金等があるのでお金を振り込んでほしい」「東京など首都圏まで現金を持ってきてほしい」などと言ってきた場合は要注意です。
- ・「風邪をひいて声が出ない」、「電話番号が変わった」などと言う場合、身内に連絡先などを再確認しましょう。
- ・日頃から親子の連絡を緊密にとりましょう。

「電話番号が変わった」「カード預かります」「必ずもうかります」という電話、それは詐欺です。まずは相談！あわてないで！冷静に！



■還付金詐欺

- ・「医療費の還付があるのでATMに行って手続きをしてほしい」
 - ・「お金を口座に振り込んでほしい」、「お金をレターパックや宅急便で送ってほしい」
 - ・「お金やキャッシュカードを自宅まで取りに行く」
- このようなことは決してありませんので、注意してください。

■架空請求詐欺

メール、ハガキ、封書等で「サイトの契約料および利用料金を支払え。支払わなかったら裁判を起こす」などの通知が来ても、記載している連絡先には絶対に連絡しないでください。

不審に思ったらすぐ電話！

串本警察署 TEL 0735-62-0110

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官（学生）等の募集案内

	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳未満の男女	年間を通じて行っています。	平成30年11月24日(土)	和歌山県民文化会館（和歌山市）
高等工科学校生徒	中卒（見込者含む）で17歳未満の男子	平成30年11月1日(木)～平成31年1月7日(月)	平成31年1月19日(土)	田辺市民総合センター（田辺市）
貸費学生	現在、大学3・4年次または大学院在学の方（詳細はお問い合わせください。）	平成30年11月1日(木)～平成31年1月7日(月)	平成31年1月26日(土)	全国主要都市

※貸費学生には54,000円／月を貸与します。（免除制度あり）

※自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所において相談会を開催します。

◎11月3日(土) ①午前10時～、②午後1時～（各1時間程度）
保護者の方の相談も承ります。

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449

〓 開催まであと1年！〓 ねんりんピック紀の国わかやま2019

『ねんりんピック』とは、60歳以上の方を中心としたスポーツと文化の祭典です。

和歌山大会は、2019年11月9日から12日までの4日間開催され、延べ約40万人（観客を含む）の参加人員が見込まれています。

串本町では、11月10日から11日の2日間、串本町総合運動公園（サン・ナンタンランド）多目的グラウンドにおいて「サッカー交流大会」が行われます。

このサッカー交流大会は、串本町、田辺市、新宮市、上富田町の4市町で開催され、全国から64チームが集まります。そのうち、串本町には20チーム約400人が出場予定です。

ねんりんピック紀の国わかやま2019串本町実行委員会では、訪れた方々に串本町の魅力を十分楽しんでいただき、もう一度串本町を訪れたいと思ってもらえる大会になるよう取組を進めています。



◇お問い合わせ先◇ ねんりんピック紀の国わかやま2019串本町実行委員会
串本町役場福祉課内 TEL 0735-69-3030

平成30年分 所得税の確定申告 平成31年度 町県民税申告

申告相談についてのお願い

相談を受け付けない申告

土地・建物・株式等を売却された所得等（退職所得以外の分離課税）に係る申告は、相談をお受けしません。

上記に係る申告については、直接新宮税務署へお問い合わせください。

※完成させた申告書の提出は可能です。（申告書の収受は行います。）

※その他においても、内容や状況を勘案して当町の会場での相談が困難と判断される場合は、税務署で相談を行うよう指示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

代理申告

世帯外の方の申告相談については、委任状の用意をお願いします。

税務課窓口での証明書発行等と同様に、世帯外の方の申告相談につきましては委任状（任意様式）の提出をお願いします。【例：別世帯の両親の申告相談 等】

- 上記にご協力いただけない場合は、申告相談および収受をお断りすることがあります。
- 上記以外についても、随時職員が指示することについてご協力をお願いします。
- 開設期間の短縮に伴い、会場は例年以上に混雑する見込みですので、上記以外の各種証明書類等についても、事前準備等のご協力をお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 個人住民税係 Tel 0735-62-0586

11月11日（日）～17日（土）は「税を考える週間」です ～税についてちょっと考えてみよう！～

国税庁では、国民の皆様に税の意義、役割や税務行政の現状をより深く理解していただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な広報活動を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、「暮らしを支える税」をテーマとして、国民の皆さまに生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ることとしています。

また、国税庁ホームページでは、「税を考える週間」の実施に合わせて、ドラマ仕立ての動画で国税庁の仕事や各種取組を紹介しています。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。



当町では、例年開設しております申告相談会場について、近年の状況や他市区町村の取組を参考に、開設期間と受付事務全般の見直しを行っております。

つきましては、平成31年2月に開設する相談会場より、下記のとおりとさせていただきます。内容をご確認いただき、申告相談会場の円滑な運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

開設期間の変更

■変更前 2月1日～3月15日

■変更後 2月16日～3月15日 ※平成30年分申告は、2月18日（月）から3月15日（金）

※今後（次年度以降）は、土日祝日等により日程変更が生じることがあります。

※古座分庁舎・各地区出張申告相談も、原則として上記期間内での開催となります。

受付時間の変更

■変更前 午前8時45分～正午、午後1時～午後5時

■変更後 午前8時45分～午前11時30分、午後1時～午後4時

※「相談の受付」は、上記時間内とさせていただきます。

※事前予約は行っておりません。（上記時間内で受付後、順次ご案内します。）

※期間中の金曜日で2回、午後の受付時間の延長（午後6時まで）を行います。（延長日は広報等で別途お知らせいたします。）

医療費控除

人ごと・医療機関ごとの金額を整理した上でご来場ください。

平成29年分確定申告より、医療費の領収書の添付に代わり、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。この明細書には、人ごと・医療機関ごとに金額を整理して記載する必要があり、作成に時間を要することから、事前に整理した上でお越しください。

青色申告

青色申告決算書を完成させた状態でご来場ください。

青色申告の決算書は、ご自身で作成されたもの（パソコン等での作成・手書きを問わず）を税務署に引き継ぎます。会場で作成すると時間を要し、他の申告者にご迷惑をおかけすることになりますので、事前に完成させてお越しください

※制度の仕組み上、決算書の作成に係る相談は承っておりません。不明点等は、直接新宮税務署（Tel 0735-22-5261）にお問い合わせください。

※青色申告の特典のひとつである「純損失の繰越し」等の適用を行う方は、それぞれ必要な申告書（第四表等）もあわせて作成の上、お越しください。

いつまでも健康でいるための

健康運動教室のご案内

紀伊大島開発総合センター 2階ホール

11月14日（水） 9：30～11：00
タオル体操

串本町地域保健福祉センター 2階ホール

- 11月14日（水）13：30～15：00
軽体操（簡単な筋トレ、有酸素運動など）
- 11月15日（木） 9：30～11：00
椅子を使ったヨーガ
- 11月22日（木） 9：30～11：00
床に座るヨーガ

- 対象者 串本町民の方
（年齢は問いません。）
- 参加費 無料
- 講師 地域おこし協力隊 木戸 俊秀
- 持ち物 飲み物、フェイスタオル
※室内履きの靴（軽体操のみ）
- 服 装 動きやすい服装
※ジーンズなどはお控えください。
- 定 員 各クラス10名（先着順）
- 申込締切 それぞれ実施日の前日 正午まで

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

こんにちは！地域おこし協力隊の木戸です。
11月の運動教室をご案内します。

有田公民館 2階会議室

11月19日（月） 9：30～11：00
ピラティス（体幹を強化する簡単なエクササイズ）

串本町役場 古座分庁舎 3階大会議室

11月21日（水） 9：30～11：00
軽体操（簡単な筋トレ、有酸素運動など）

潮岬公民館 2階ホール

11月26日（月） 9：30～11：00
タオル体操

- お申し込みについて
以下の3点をお読みいただき同意の上、保健センターまで直接、またはお電話にてお申し込みください。
①健康上の支障をきたすことがないことを証明します。
②クラス中の体調不良やケガなどは、自らの責任において対処します。
③持参した所持品の破損・紛失は、自らの責任で管理・対処します。

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成30年9月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定して重要指名手配被疑者をはじめとして、655人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が必要です。
指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本警察署 TEL 0735-62-0110

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL0735-62-6206）まで

11月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日（SUN）	月（MON）	火（TUE）	水（WED）	木（THU）	金（FRI）	土（SAT）
				1 1歳8か月児健診	2 きらきらくらぶ	3
4	5	6 糖尿病性腎症 講演会	7	8	9	10 おひさまくらぶ
11	12	13 かるがもひろば 健康相談（※）	14	15	16 きらきらくらぶ	17
18 いきいきまつり	19	20	21 離乳食教室	22	23 勤労感謝の日	24
25	26	27	28	29 4か月児・ 10か月児健診	30	

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。希望者（40歳以上の女性）には骨密度測定を実施しますので、希望される方は11月12日（月）までにお申し込みください（先着30名様）。

高齢者インフルエンザ予防接種 一部公費助成のお知らせ

今年も、平成30年10月1日からインフルエンザ予防接種一部公費助成が始まっています。
対象の方には9月末頃に郵送で個別通知を行っています。接種を希望される場合は必ず事前に医療機関に予約し、接種を受けてください。

対象者	①接種時に65歳以上である串本町民の方 ②接種時に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓・呼吸器に重い病気のある方、 ヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの串本町民の方 ※②の対象となる方は保健センターへの申出が必要です。確認後、案内を送付いたします。
助成期間	平成30年10月1日（月）～平成31年1月31日（木）まで
自己負担金	1,000円 ※生活保護の方は無料ですが、事前に保健センターへの申請が必要となります。
接種時の持ち物	予診票（接種当日に記入してください。）／接種依頼券・接種済証／健康保険証

※助成期間中に65歳になられる方につきましては、65歳の誕生日前にご案内します。

～ 離乳食教室のお知らせ ～

栄養士がお母さんと一緒に離乳食をつくります。
今まで気になっていたことも実習しながら聞いてみませんか？

■日時 平成30年11月21日（水）
午後1時30分～午後3時00分

■場所 串本町役場古座分庁舎 調理室

■対象者 対象者には個別にご案内します。

1歳未満のお子さんがいらっしゃる保護者であれば、どなたでも参加できます。（希望者が多数の場合は、初回参加者を優先。）

お子さん・お父さんも一緒にどうぞ！
お子さんは分庁舎の和室でお預かりします。
準備の都合がありますので、参加を希望される方は、**11月19日（月）までに**保健センター（TEL 0735-62-6206）にご連絡ください。

南紀串本観光協会では、地元に通じたガイドとともに串本町の自然をめぐるウォーク&クルーズの参加者を募集しています。

○大辺路ウォーク part1
く3つの世界遺産を歩くく

▼日時
平成30年11月17日（土）
午前9時10分～午後2時30分

▼内容
世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に追加登録された3つの古道が残る熊野古道大辺路街道を踏破します。

南紀串本観光協会では、地元に通じたガイドとともに串本町の自然をめぐるウォーク&クルーズの参加者を募集しています。

○通夜島クルーズ
く水門祭り伝承の島をひとくく

▼日時
平成30年12月1日（土）
午前10時～午後2時

▼内容
追っ手に追われた応神天皇が島民にかくまわれて一夜を過ごしたという伝説の無人島に上陸。かつて熱帯植物を栽培した跡や絶景の海岸を散策します。

南紀串本観光協会では、地元に通じたガイドとともに串本町の自然をめぐるウォーク&クルーズの参加者を募集しています。

○申込期限
（渡船代を含みます。）

▼申込費用
5,000円

▼申込方法
各イベント開催3日前まで

▼申込方法
FAXまたはEメール

※希望コース・氏名・年齢・生年月日・住所・当日も連絡のつく電話番号を明記してください。

▼お申し込み・お問い合わせ先
南紀串本観光協会

TEL 0735・62・3171
Fax 0735・62・1070
Eメール: info@kankou-kushimoto.jp

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

南紀ウォーク&クルーズ
イベント参加者募集

コース
JR和深駅→新田平見道→安指平見→JR田子駅→富山平見道→サ
ラシ首層・江田海岸→JR田並駅
↓飛渡谷道→高場平見展望台→JR紀伊有田駅（歩行約12km）

コース
紀伊大島白野港→通夜島（島内探索）→紀伊大島白野港（歩行約1.5km）

定員 20名

参加費 5,000円



建物 3件
林野 0件
その他 6件
合計 9件

※平成30年9月30日が基準日



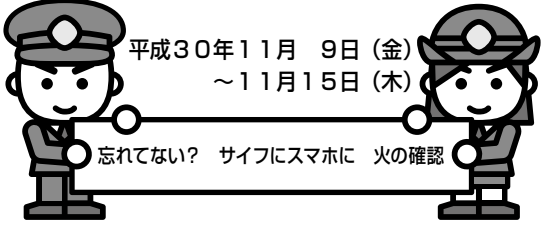
交通 46件
急病 637件
その他 270件
合計 953件

※平成30年9月30日が基準日

串本町の人口と世帯

平成30年9月末現在（前月比）

人口 16,330人（-19）
男性 7,686人（-3）
女性 8,644人（-22）
世帯 8,680世帯（-2）



全国秋の火災予防運動

平成30年11月 9日（金）
～11月15日（木）

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

よ

ろ

こ

び

か

な

し

み

（9月受付分 敬称略）

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

お誕生おめでとう

いっまでもお幸せに

ご冥福をお祈りいたします

口廣	坂畑	鈴木	南	和田	北浦	泉	杉本	辻内	寺町	坂田	角崎	中村	大江
ヒロ子	傳右衛門	磨貴子	弘美	恵子	八郎	六已	和夫	貞代	智恵子	莞爾	一郎	隆	吉江
95	72	82	79	87	68	85	85	82	94	80	79	82	102
西向	神野川	サンゴ台	潮岬	出雲	西向	古座	中湊	串本	大島	西向	西向	鬨野川	串本

11月は「児童虐待防止推進月間」です

～ 子どもを虐待から守るために、地域ができることがあります ～

◎子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいいつも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・大人を見るとおびえる など

保護者について

- ・地域などとの交流が少なく、孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま、よく外出している
- ・子育てに関して拒否的・無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする
- ・いつもイライラして子どもにあたる など

児童相談所全国共通 3桁ダイヤル 「189」

※お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※連絡は匿名で行うことも可能です。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。何かおかしいと感じたら、迷わずお電話ください。

※通話料がかかります。 ※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

軽減税率制度説明会を開催します

■日時 平成30年11月14日（水）
午後1時30分～午後2時
※年末調整説明会の前に開催します。

■会場 和歌山県水産試験場
（串本町串本1557-20）

※どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。

※駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関等をご利用ください。

◇お問い合わせ先◇ 新宮税務署 法人課税部門 TEL 0735-22-5261
※お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。



お知らせ

和歌山市町村合同 公売会のお知らせ

次のとおり、税金滞納により差し押さえた家電・雑貨などを公売します。

▼日時

平成30年12月1日（土）
受付 午前11時～午後0時50分
物品閲覧 午前11時～午後1時
入札開始 午後1時～

▼場所

紀の川市民体育館
紀の川市花野604・2

▼公売方法

入札

▼公売参加に必要なもの

- ①購入代金
 - ②本人確認書類（運転免許証等）
 - ③印鑑
 - ④委任状（代理人が入札する場合）
 - ⑤同意書（入札者が未成年の場合）
- ※詳細につきましては、和歌山地方
税回収機構のホームページ
(<http://www.w-zeikaishu.jp/>)に掲
載します。

▼お問い合わせ先

※土・日については
午前10時～午後5時

▼方法

TEL0570・070・810
（全国共通ナビダイヤル）

※PHSおよび一部IP電話からは
ご利用できない場合があります。

▼相談内容

夫・パートナーからの暴力やス
トーカー、セクハラなどの女性を
めぐる人権の何でも相談。
相談は無料で、秘密は厳守され
ます。法務局職員または人権擁護
委員が相談に応じますので、お気
軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局
和歌山県人権擁護委員連合会
TEL073・422・5131

檜野埼灯台の 一般公開について

海上保安庁では、我が国初の西洋
式灯台「観音埼灯台」の起工日であ
る明治元年の11月1日にちなんで、
同日を「灯台記念日」と定め、今年
で150周年を迎えました。

この灯台150周年記念行事とし
て、田辺海上保安部では次のとおり

和歌山地方税回収機構
TEL073・422・3630

成年後見支援 センターのご案内

近畿税理士会では、成年後見制度
を必要とする方やそのご家族・支援
者の方からの相談に応じるため、成
年後見支援センターを開設していま
す。（秘密厳守・無料・予約不要）

▼日時

毎週水曜日
（祝日および夏期、年末年始等除く）
午前10時～正午
午後1時～午後4時

▼場所

近畿税理士会館（大阪市中央区）

▼連絡先

○電話相談専用ダイヤル
TEL06・6809・3680
○面談相談予約専用ダイヤル
TEL06・6941・2922
▼お問い合わせ先
近畿税理士会
TEL06・6941・6886

調停・相談会 開催について

串本調停協会では、次のとおり民

事に関する調停相談会を開催します。

調停申立の方法、調停はどのように
進められるのか、調停で解決すべ
どのような効力があるのかなど、実
際に民事調停に携わっている調停委
員が相談に応じます。相談は無料で、
秘密は厳守されます。

▼日時

平成30年11月6日（火）
午後1時～午後3時

▼場所

古座川町中央公民館
古座川町高池777

▼内容

民事（土地建物・金銭の貸借・交
通事故など）に関する調停の手続
について

▼お問い合わせ先

串本簡易裁判所 庶務課
TEL0735・62・0212

全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化 週間を実施します！

▼期間

11月12日（月）～18日（日）まで
の7日間

▼時間

午前8時30分～午後7時

平成30年11月7日（水）
午前9時から

※東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL0735・21・9607



相談

▼人権行政相談

- ①11月1日（木）
会場 串本町文化センター
- ②11月15日（木）
会場 田並公民館

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 平成30年11月30日（金）

- ・国民健康保険税（8期）
- ・介護保険料（8期）
- ・後期高齢者医療保険料（5期）

※納期内に納付されない場合は、地
方税法に基づく延滞金が加算され
ます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場
本庁舎 税務課へお願いします。

TEL0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



日本夜景遺産認定イベント 橋杭岩ライトアップ

11月2日(金)～11月4日(日)

午後5時30分～午後8時30分
(例年から時間が変わっています。)

串本町が誇る景勝地「橋杭岩」ライトアップの動画ができました。
串本町のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



第14回 ふれあいいきいきまつり

主催：串本町・串本町教育委員会・串本町社会福祉協議会



日時

11月18日(日)

午前9時30分～午後2時30分

会場

串本町文化センター

串本町立体育館

串本町地域保健福祉センター

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。